

# こがねい未来通信

13



市制施行60周年を迎える年がスタートしました。

市庁舎問題については、庁内での検証や市議会からのご提言等をいただきながら検討してまいりましたが、これには3つの重要課題が密接に絡み合っています。

1つ目は長年の課題である新庁舎建設、2つ目は耐震性の不足により安全性の観点から閉館した福祉会館の早期建設、3つ目は慎重かつ丁寧に対応している清掃関連施設の再配置です。

この間、具体的かつ、現実的な方向性を固めるため、庁舎建設予定地内に土壌汚染の恐れがないことを確認したほか、市民検討委員会、市議会等で議論をいただきながら、(仮称)新福祉会館建設基本計画の策定と並行して、各種関係法令に照らした施設配置案を練り上げてきました。

さまざまな情報が集約される中、地域の中央に位置する庁舎建設予定地に、市民サービスと防災拠点の中枢を担う庁舎と福祉サービスの拠点となる福祉会館を同じ敷地内で多機能・複合施設として展開していくことが、市民の皆さんにとって、また、まちづくりの視点においても大きな利点があるとの考えに至りました。そして、これらの施設

は本市の新たなランドマークともなるものであり、コバス路線の総合的な見直しのほか、周辺の整備にも思いをはせたい気持ちになります。まず、第二庁舎の賃貸借の長期化を解消すること、災害発生時における市民の皆さんの生命と財産を守る拠点を作り上げることと併せ、バリアフリー対応や高度化する個人情報に關するセキュリティ対策などの社会的ニーズにも適切に対応していくことが重要だと考えています。

現在、総事業費を約90億円と見込む中、適切な施設管理や計画的な改修等も行うことにより、50年、さらに数十年と永く利用する施設であることから、将来世代の心分の負担を考慮し、地方債の活用も考えています。このあとの基本設計段階において、コスト意識を重視しつつ、多機能・複合化のメリットを最大限に追求するとともに、建物の生涯費用(ライフサイクルコスト)の適正化にも取り組んでいきます。平成33年度竣工へ向けて進捗してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

小金井市長

西岡真一郎

**消費者コーナー**

消費生活相談室  
☎042-384-4999  
消費者ホットライン  
☎1888

## ネット通販によるトラブル

スマートフォン普及によって、よりインターネットによる通信販売が身近になり、いつでもどこでも申し込めて便利な反面、トラブルも多く寄せられています。

### 事例1

インターネットで欲しい商品やブランド名で検索し、上位に表示されるサイトで、欲しかった靴がほかのサイトより安価で販売されていたので、申し込んだ。代金振り込み後、海外から偽物が届いた。

業者に返品の連絡を取るためサイトをもう一度見てみると、住所が番地まで記載されておらず、電話番号も1桁少なかった。

### 事例2

実在する通販サイトと違って、代金前払いで注文したが、商品が届かない。サイトは実在の通販サイトのロゴ、店名、連絡先、デザインなどがそっくりであったが、URLは完全に一致しない奇妙なものだった。アドバイス

こうしたトラブルでは、相手方は悪質事業者である

可能性が高く、被害回復が困難なことが多いため、トラブルを未然に防止するために、次の点に注意することが大切です。

▽検索サイトの上位に表示されるサイトが、必ずしも信用性が高いわけではないこと

▽正確な運営状況(サイト運営者氏名・住所・電話番号)が記載されているか  
▽海外ブランド等の正規販売店で売られている価格よりも極端に値引きされていないか  
▽日本語表記の表現が自然でないか

▽支払方法がクレジットカードの利用ができず、銀行振り込みしか用意されていない場合で、個人名義の口座の場合

また、記載されている住所が実在するかについて、インターネット地図サービスなどで確認してみる、電話番号が表示されている場合は電話がつかぬか、かけてみることも有効です。

判断に困ったときは、一人で悩まずに消費生活相談室にご相談ください。



## 6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	6月5・7・12・14・19・21・26・28日	午前9時～正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
税務相談	6月13・27日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・身の上相談	6月18日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎042-383-1225)へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	6月6日		創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ( <a href="http://ko-to.info/">http://ko-to.info/</a> ) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
行政相談	6月21日		生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	6月20日		ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ボランティア・市民活動センター(本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
交通事故相談	6月12日				
年金・労務・成年後見制度相談	6月5日				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	6月1・8・14・15・22・29日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			